

# 京都府知事、京都市長に京都大学吉田寮の存続支援を求める要請書

2019年2月 日

京都府知事 西脇隆俊 殿  
京都市長 門川大作 殿

21世紀に吉田寮を活かす元寮生の会  
代表理事 奈倉道隆  
理事・事務局長 富岡 勝

日頃からの京都府民、京都市民のための施政に心から敬意を表します。また今回、私たち吉田寮の元寮生と吉田寮に関心を寄せる市民の存続支援要請に対して、ご配慮を賜ればこれ以上の喜びはありません。どうかよろしく願いいたします。

京都大学吉田寮は、1913（大正2）年建設の日本最古の現存する学生寮であるばかりでなく、部材の多くがそれを遡る1889（明治22）年建設の旧制三高寄宿舍を転用したものであり、京都大学が誇るべき歴史的文化的文化財です。その価値は、「近代日本の歴史的建築資産としてかけがえのない存在である」として2015年に日本建築学会近畿支部と建築史学会からそれぞれ出された吉田寮の保全などを求める要望書の中でも確認されています。もし、吉田寮現棟及び食堂が取り壊されるような事態になれば、日本の高等教育の歴史の「生き証人」ともいえる得難い建造物が失われ、取り返しのつかない損失を招くことが憂慮されます。

吉田寮はまた「大学の街・京都」を象徴する建築物でもあります。京都はとりわけ大学・学生と市民とのかかわりが深い地域であり、大学が市民生活や地域社会の中に溶け込み、アカデミック・インフラとしての役割を果たしています。そのことが他地域には見られない京都独特のアイデンティティを形づくり、京都の品格と風格を一段と高めています。吉田寮は京都大学の単なる1施設であるばかりでなく京都府民・京都市民の共有財産でもあり、歴史都市・京都を代表するシンボル建築の1つなのです。

吉田寮の存続については、耐震補強をして一部を残すという保存案が大学から提案されていた時期もありますが、その後、歴史的建造物として活用することについての積極的な言及はありません。大学の国際化が進んでいる現在、日本の風土に根ざした木造寄宿舍の現代的再生と活用は、「千年の都・京都」に存在する京都大学にとってふさわしい歴史的事業ではないでしょうか。私たち吉田寮にかつて生活していた元寮生と吉田寮に関心を寄せる市民は、京都府知事、京都市長が京都大学に対して吉田寮の存続支援のために尽力されるよう心から要請いたします。

翻ってみますと、吉田寮の存続を巡っては大学と学生が対立する状況が過去いくたびも

ありました。しかし、双方が粘り強く対話を続けることでその都度困難な事態を解決してきた経緯があります。老朽化を理由に設定された1986年3月末の「吉田寮在寮期限」問題についても、解決に尽力された当時の総長の西島安則氏は、在寮期限設定に伴う措置の執行完了にあたっての所感（1987年7月7日、京大広報375号）のなかで、当時の河合隼雄学生部長（文化庁第16代長官）と吉田寮自治会が粘り強く話し合いを重ねて合意に至ったことを「本学の学寮の歴史を振り返り、京都大学らしい解決方法を熟考した」「京都大学らしい学寮の歴史の中で意義ある一歩が踏み出されたものと私は信じる」と述べています。

しかし残念なことに、最近になって大学と寮生との話し合いが途絶え、2017年12月19日には大学の「吉田寮生の安全確保についての基本方針」にもとづき、翌年9月末日までに吉田寮（新棟を含む）に入舎している全ての学生の退去が求められました。また、本年1月17日には、大学からの吉田寮現棟及び食堂に限定した「占有移転禁止の仮処分」申し立てに基づき、京都地方裁判所から仮処分が執行されました。学内はもとより市民やメディアからも、このような大学の強行姿勢に対して多くの批判が寄せられたことは記憶に新しいところです。

こうした世論の批判に应运えてか、2月12日になって「吉田寮の今後のあり方について」と題する新たな方針が大学から発表されました。この新方針には、(1)吉田寮現棟（食堂を含む）については、寮生の退去を前提に「将来、安全確保に加えて収容人員の増加や設備の充実等」の「図りうる措置を講じた上で学生寄宿舍として供用する」「上記の措置を講じるにあたっては、現棟の建築物としての歴史的経緯を配慮する」、(2)吉田寮新棟については、2018年9月末日までに全寮生の退去を求めた基本方針を変更し、一定条件を満たせば「学生寄宿舍として供用する」、(3)吉田寮の今後のあり方の詳細については、「本学は広く学内の意見を聞きつつこれからも検討を続ける」「新棟に居住し、責任ある自治に基づき共同生活の運営を行う意思のある寮生との話し合いを行う」などの新しい提案が盛り込まれています。しかしその一方、川添信介副学長は記者会見において「何をどこまで残すかは決まっていない」として、取り壊しを排除しない姿勢を示したとも報じられています。

私たちは上記(1)～(3)のような大学の方針転換を評価することにはやぶさかではありませんが、新方針が実りある結果をもたらすためには大学と寮生の双方に更なる努力が求められていると考えています。さればこそ、吉田寮存続の剣が峰ともいうべき状況に差しかかっている現在、京都府知事、京都市長のご尽力を改めてお願いする次第です。

折しも京都では、文化庁移転のための準備が着々と進められ、遅くとも2021年度中には移転が完了すると聞いています。日本の文化首都としての京都をさらに発展させるためにも、京都府、京都市、京都大学が吉田寮存続について協議の場を持たれ、文化庁移転記念事業の一環として吉田寮の保全活用方針が取り上げられることを切に要請いたします。

敬具